

令和2年5月7日 通知  
令和2年7月16日 再周知(赤字部分追加)

学生の皆さんへ

非対面型授業（遠隔授業）の受講における注意事項について

理事・副学長（教育担当）  
磯部 祐子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、Moodle や Zoom 等を活用した非対面型授業を実施しておりますが、著作権の侵害や授業の妨害、プライバシーの侵害を招く恐れのある以下のような禁止行為を行った学生に対しては、学則による懲戒処分等も含め、厳正に対処しますので注意してください。

なお、教員から配信された授業の資料（「Zoom」の動画や教材等）に関する著作権は、当該教員に帰属します。以下の1, 3にある行為を行った場合は著作権侵害にあたり、著作権法に反することとなります。

- 1) 授業を録画や録音したりスクリーンキャプチャしたもの、ダウンロードしたりしたものを担当教員の許可なく第三者に提供すること、第三者が閲覧可能な形でウェブサイト上で公開すること。
- 2) 授業に参加するための URL、授業に関連する ID やパスワードを、担当教員の許可なく第三者と共有すること。
- 3) 授業で提供された資料等を、担当教員の許可なく第三者に配布すること。
- 4) 担当教員や出席者に対し、SNS などで誹謗中傷すること。
- 5) 試験等において身代わり受験やカンニング等の不正（オンラインで実施するものを含む）を行うこと。
- 6) その他、授業の正常な進行を故意に妨げること。